

会 議 録

名 称	令和3年度第2回坂戸市立小・中学校学区審議会
開催日時	令和3年12月23日(木) 15時00分 開会・ 16時37分 閉会
開催場所	坂戸市役所201会議室
出席委員氏名	柴田 嘉隆、池田 一夫、田中 一俊、島 和男、奥隅 一之、柴崎 利美、 山崎 浩一、古園 瑞輝、菊地 昭男、宇佐美 美巳子、山崎 英隆、藤野 真人 12名
欠席委員氏名	守岡 健一 1名
傍聴者	5名
事務局職員 職・氏名	教育長 安齊 敏雄 教育部長 宮崎 勝、谷口 義明、次長 岡田 全弘、 学校教育課長 小峰 大吾、同副課長 野口 潤也、同課長補佐 佐藤 美和子、 同係長 関口 彰、同主任 野澤 篤、同主事 菅 裕太
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 大字東和田の通学区域について (2) 八幡一丁目、関間一～四丁目及び鶴舞一～四丁目の通学区域について 4 その他 5 閉 会
配付資料	1 次 第 2 坂戸市立小・中学校学区審議会委員名簿 3 資料1 大字東和田の通学区域について 4 別紙1 第1回審議会の主な意見等について 5 別紙2 答申案(雛形)
会 議 の 内 容	
発 言 者	発 言 内 容
事務局 会長 事務局 委員 事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 あいさつ</b> <b>菊地会長</b></p> <p><b>3 議事</b> <b>(1) 大字東和田の通学区域について</b> 資料1、別紙1及び別紙2に基づき説明。(学校教育課)</p> <p><b>【審議内容】</b> いろいろと意見がある中で、指定校変更で対応するのがいいと思う。遠いだけだと駄目だが、具体的に何か変更する理由があればいいと思う。</p> <p>具体的な許可条件は、身体的な問題や留守家庭などいくつか条件の方を整理させ</p>

	<p>ていただいております。そのような中でそれに該当する場合は、指定校変更という形で進めさせていただいておりますので、ある程度こちらとしては、基準はしっかり出させていただいているものと考えております。</p>
委員	<p>保護者には具体的に文書で発出しているのか。</p>
事務局	<p>相談に来ていただいている保護者の方に、窓口で説明をさせていただいているところでございます。併せて、入学通知には、指定校変更制度についても記載をしております。また、ホームページでも提供させていただいておりますので、指定校変更制度について、ご理解いただけると考えておりますが、いずれにしても窓口で丁寧な説明を行いたいと思います。</p>
委員	<p>前回の審議会でも、距離や通学時間が長いだけでは認められないという話だったが、東和田地区から入西小学校まで 3.5 km、桜小学校まで 2 km と、かなりの距離差がある。地域性や歴史的な部分はかなり重要な部分ではありますが、小学生の足では 1 時間以上かかる距離なので、距離だけでは認められないという部分を、柔軟に考えていただければと思います。</p>
事務局	<p>距離的な面で配慮をということで答申をいただくのであれば、そういうことも見えてくるかと思いますが、こちらといたしましては、現行の基準の中で対応させていただいておりますので、どのような答申とするのか、審議していただければと思います。</p>
委員	<p>距離については、なかなか難しいかなと感じています。他の地区でも、かなりの距離を歩いている状況にありますので、その辺の区切りとか何キロだったら大丈夫というのはなかなか難しいのかなという感じがします。基本的には、この地区はこの小学校で、特例で認めるという形がいいのでは。いろんな身体的な理由だとか、うまく皆さんと一緒にいけないような状況があるのであれば、近くの小学校の方というような形がいいかなと。坂戸市も大きく広がっていますので、なかなか何キロまでがこの学校でというのはなかなか難しい。学校も、全て近くに小学校があるとは限りませんので、その辺が難しいと思います。</p>
委員	<p>文科省通達が平成 9 年に出されて、その内容と坂戸市の指定校変更・区域外就学事務取扱要綱があって、その別表に理由が入っている。この通達と要綱別表の優位性っていうのはどういうふうに理解したらいいのか。保護者の意向を踏まえてという通達が出されているが、どちらを優先するかによって、対応が違ってくるのかなと思う。基本的には通達っていうのは通知なので、あくまでも、要綱の別表が優先されて、その中でいわゆる通達に基づくその趣旨を考えて対応しなさいっていうふうに私は思いましたが。</p>

事務局	<p>また、具体的な事由以外に、特別な事由がある場合には対応しなさいという規定がある。この規定っていうのは往々にしてあるが、この運用の仕方が非常に難しい。この運用を拡大解釈すると、指定校変更の事例がたくさん出てしまう。特に旧村の大家、三芳野、勝呂、入西という区域は、昔から一つの村として存在してきた中で、町村合併で坂戸市になったというような地域的な特性がある。その特性っていうのは、非常に重要な視点なのかなと。</p> <p>従来は、先ほど申し上げた入学通知には、児童生徒名があつて、あなたのお子さんはこの学校ですと通知していました。ところが文科省通知が出た後に、「上記により指定された学校へ入学されるよう通知します。なお、家庭の事情や心身の事情と、指定校変更、区域外就学の許可基準に該当する場合、指定校変更できる場合があります。指定した学校に入学させられない事情がある場合には、学校教育課に連絡してください」と、こういう通知を出しております。</p> <p>文科省通知を受けて、地域の事情を考え、そして保護者の意向を考慮して考えなさい。通学区域については、柔軟に考えなさいという通知が出ておりますので、この入学通知にはこのように但し書きをさせていただいています。</p> <p>また、一律に何キロ以上だったら違う学校でもいいですよということではなくて、地域の事情を踏まえて、地域の事情を考慮しながら学区というのは考えていかなければならないと考えています。</p> <p>これらを踏まえ、成願寺地区や城山小・中学校の問題に取り組んでいるわけですが、それぞれ個々の事情を十分勘案しながら、丁寧に対応しているという現状でございます。</p>
委員	<p>指定校変更基準に「その他教育的配慮が必要と認められる場合」という規定がある。おそらく他市町村も同じような規定を設けて運用していると思うが、影響が非常に受けやすい部分だと思うので、慎重な取扱いをしていただけたらなと思います。</p>
事務局	<p>「その他教育的配慮を必要と認める場合」というのは、確かに条件としてございますが、その他の条件のところでは一致しないけれども、どうしても学校の変更をせざるを得ないケースがございます。運用に関しましては十分に注意をしながら実態を見極めつつ対応してまいりたいと思います。</p>
会長	<p>皆さんの御意見は出そろったということで、方針をまとめていかななくてはならないのですが、現行どおりの方向でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>文言としてはどうでしょうか。</p>

委員	<p>別紙 1 にある、「おそらく厳密に探せば・・・」という欄と、その次の「身体的理由ということを考えればやむを得ない」という辺りを勘案してもらい、全体としては、今までどおり現行どおりでいいのではないのでしょうか。先ほどから、距離の問題もありますが、入れにくい話だと思います。他地区でも遠距離となっている方もおりますので、距離の問題は致し方ないように思います。</p> <p>また、地域のコミュニティとか歴史的なこととかを踏まえてやむを得ない理由がある場合とか、そういうことですかね。</p>
会長	<p>そういう言葉を入れていただいてそれを踏まえて、通学区域が現行どおりとするということよろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>付帯事項としては、指定校変更の件でしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは、意見案の方がまとまりましたので、大字東和田の通学区域については、今のご意見を基にまとめてもらうことよろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>ありがとうございます。では、今回は、今いただきました意見をもとに、答申案の方をまとめさせていただいて再度ご審議いただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p><b>(2) 八幡一丁目、関間一～四丁目及び鶴舞一～四丁目の通学区域について</b>  <b>第 1 回審議会資料に基づき説明。(学校教育課)</b></p>
会長	<p>事務局から説明ありましたけども、やはり小学校から中学校に上がる段階で、入学する中学校が異なるってことですね。それについて八幡、関間、鶴舞についてご審議いただきたいということですけども、どうでしょうか。</p>
委員	<p>八幡地区について、千代田小学校から坂戸中学校、千代田中学校へ別れてしまう。生徒の親の立場からすると、やはり小学校 6 年間で、一緒にいた友達と別れるのは辛いという話は、よく耳にします。</p> <p>実際ただ、中には千代田中学校と坂戸中学校では、部活動の種類が違うので、うちは坂戸中学校の方がいいという意見も耳にします。</p>

	<p>私個人としては、選択できる地域という形がベストなのかなと思っております。</p>
会長	<p>八幡地区で、同じ小学校から千代田中学校に行くのがいいというご意見がたくさんあるとありました。他の地域ではどうでしょうか。</p>
委員	<p>坂戸中学校は、3つの小学校、坂戸小学校、南小学校、千代田小学校から来ています。千代田小学校の八幡それから関間一丁目二丁目のお子さんは非常に今少なくなっています。ですから現在、1年生は5クラスあるんですが、5クラスに分けてしまうっていうのは非常に心苦しいので、2つのクラスに寄せさせていただいています。先ほどあったように、部活の数も多少ですけども、違いがございますので、小学校時代にジュニアのクラブでやっていたお子さんなどがいらっしゃる場合には、やはり坂中へっていうのもお話は聞いています。</p> <p>ただ、中学校も今、部活動が任意加入制ですので、そういう点を考えると、選択制って言うのもありではないのかなと思います。</p>
委員	<p>私は地域のご意向が非常に重要なんじゃないかなと思います。保護者のご意向もさることながら、地域の意見としてはどうなんだろうかっていったところは気になります。</p>
委員	<p>9年間を見通した小中一貫教育をするためには同じ小学校から同じ中学に行くということが理想だと伺いました。この理想的な、同じ小学校から同じ中学校へ行く状況を作った場合、児童生徒数のアンバランスは大きく出るのでしょうか。</p>
事務局	<p>坂戸中学校、千代田中学校の距離を考えると非常に近くあり、すぐ近くに千代田小学校、南小学校がある。さらには千代田小学校の学区内に、あまり千代田小の子たちが行かない坂戸中学校があるような状況でございます。</p> <p>さらに坂戸小が全て坂戸中に行きます。人数のアンバランスもさることながら、千代田小学校の児童が全て千代田中学校にという形になると、坂戸中学校の前を素通りして、千代田中学校に通うということも出てきます。</p> <p>そうすると単純に1対1のセット、単に人数っていうことでもなくなってきました。</p> <p>また、関間地区は開発が進んでおりますので、南小学校の人数が非常に大きく変わっていくとすると、南小学校を千代田中学校にするのか、坂戸中学校にするのか、片方に寄せてしまうと、多くなってしまうということもございます。</p> <p>その辺りもありますので、人数のバランスが難しくなってくるところでございます。</p>
事務局	<p>同じ小学校の子は同じ中学校行った方がいいと、これは本当に言えると思います。今から2年前、坂戸小と坂中は学校教育目標を揃えました。1つのやり方で、</p>

	<p>小学校も中学校も行こうということで、非常にいい動きだと思います。</p> <p>このように、全体が単一の小学校から単一の中学校という形にできればいいのですが、例えば鶴舞の一、二丁目は浅羽野小学校、三、四丁目は大家小学校ですが、中学校は一緒になる。単純に鶴舞三、四丁目も浅羽野小学校へ揃えればというような考え方もあるかと思いますが、大家小学校の児童数が減っている中で、浅羽野小学校とすると、大家小学校はますます小規模化してしまうというジレンマがあります。</p> <p>距離、学校規模、児童生徒数などをお考えの上、ご検討いただければと思います。</p>
委員	<p>大家小学校と浅羽野小学校って文化が全く違うような気がします。</p> <p>人数的には少ないけど、大家小学校で育ってきた子が一緒になっても6年間で育てられてきた文化的なものがあまりにも違いすぎる。あと人数の問題。例えば若宮にしても、入西は1,000人近い学校だから、1学年200人ぐらいいて、大家の方が何人っていう人が来て、うまくいかないとかって言えば別にそうではない。子どもは柔軟なので、すぐに慣れてしまう。単純に人数とかよりは文化的な違いっていうかその育成されてきている違いっていう方が大きいのかなって思います。</p> <p>大家の素晴らしいところもあるし、入西は入西で素晴らしい、やっぱりそこで育てる文化っていうのもあるので。</p>
委員	<p>地域の保護者や、生徒の気持ちの部分というか、地域としてどうなのかなっていうのを何か捉えたアンケートとかはありますか。</p>
事務局	<p>保護者や子どもたちの気持ちを確認するようなアンケートはございません。</p>
委員	<p>今後そういったものをアンケートで取ることはできますか。地域の人たちは、どう考えているのかがわかった方が、審議しやすいかなと思ったので。</p>
事務局	<p>審議会でそのアンケートが必要であれば、準備させていただきます。</p>
会長	<p>地域の方々のご意見等があった方がよろしいですか。</p>
委員	<p>鶴舞の方については、私も伺いたかった。大家小に行っているお子さんたちが若宮に行きたいと思っているのか。大家小はみんな若中に行くわけなので、その中でずっと6年間過ごして、違う中学に別れるというのは、昭和49年から相当長い時間、そこに定着してられて、違和感というのは思ってたんじゃないっていうんであれば、別に今までそれでもいいのかなという気もしますし、よほど行ってらっしゃるご家庭が、人数云々ではなくて、やっぱり同じ若中に行きたいよという、相当強い要望があるとでもいうんでしたらやっぱりそこでアンケートというには必要なのかなって気もします。</p>

事務局	対象を誰にするのか。今保護者というご意見があったんですけども、例えば1世帯で回答というような家単位で配ると、おじいちゃんおばあちゃんが回答してくるところがあると、お子さんがいる家庭だけ配って、お子さんの保護者が回答するという方式をとるのか、家庭に配って家庭で、例えば地区の区長さんそこへ持ってもらうか、その辺を詰めていただきたい。
委員	私としては、今在籍されている方の、保護者さんのお話が一番聞きたいかなという気持ちでいます。
委員	地域のコミュニティっていうのは、いわゆる学校を中心とした、いわゆるエリアで活動がなされてるっていう部分がございますね。先ほどからいろいろ議論になってますけど、どういう形が一番いいのかっていうのは、なかなかちょっと難しいんですけど、保護者のご意見はさることながら、一方そういった地域の問題もあるので、その辺も何らかの形でお話いただくなり、説明するなり、ご意向を伺うなりっていう形は取られた方がよろしいのかなとは思っています。
委員	何を根拠に考えましょうかって言ったときに、地域の意向も大事なのかなと思う。
事務局	対象地区はどうしますか。八幡一丁目、関間、鶴舞の3地区とした方がよろしいのか、あるいは限定的に取った方がよろしいのか、いかがでしょう。
委員	そういったいわゆる地域との関わりの中で、何らかの形で、区長さんなりに話をした方がいいのでは。保護者だけの意見で進めちゃうと、後で話が難しくなるのではないかと思います。
会長	保護者のアンケートと地域の代表者に伺うみたいな感じですか。
委員	はい。
事務局	鶴舞で言うと、一、二丁目は特に意見は出てないような気がするんですけども、もし取るんだとしても三、四丁目の保護者でいいのではという気がするんですが。
会長	鶴舞は三、四丁目でもいいですか。
委員	異議なし。
事務局	八幡、関間はどうかね。

委員	八幡一丁目と関間一, 二に、特に千代田小から坂中に進学するお子さんのご意見のところだけで今はいいんじゃないかなって感じがしてます。
会長	その方向でよろしいですか、八幡と関間 1, 2、鶴舞 3, 4 で。
委員	異議なし。
委員	アンケートにはそのとおりに行くとは限らないってことを書いておかないといけないと思います。
会長	アンケートをもとに審議しますぐらい何か付け加えておかないといけないですね。
会長	時間が迫ってまいりましたので、対象学年や地域の意向確認については、次回でよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	そうしましたら、次回は、事務局に保護者へのアンケート案を作成してもらい、対象学年や地域の意向確認について審議したいと思います。本日は、ありがとうございました。
事務局	<p><b>4 その他</b>        次回の開催日等について説明（学校教育課）</p> <p><b>5 閉会</b></p>